

令和4年11月17日

神奈川県行政書士会
会長 田後 隆二 様

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・
保健所からの証明書等の取得に対する配慮について（依頼）

日頃、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

現在、本県の新型コロナウイルス感染症の新規感染者は増加傾向にあり、冬に向け
ては季節性インフルエンザが流行し、より多数の発熱患者が生じる可能性があること
から、外来医療体制の強化を進めているところです。

発熱外来のひっ迫等を回避するため、従業員又は生徒に医療機関等が発行する検査
結果や治癒の証明書を求めないことについて、別添事務連絡に記載のとおり、厚生労
働省より、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会及び関係
省庁あてに周知を依頼しています。

関係団体におかれましても、別添事務連絡の内容の周知について、改めて御協力を
賜りますようお願いいたします。

<添付資料>

- ・令和4年11月4日付け厚生労働省事務連絡

問合せ先

政策局政策法務課

訟務グループ 前田

045-210-1111 (内線 2421)